

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公表番号】特表2015-515645(P2015-515645A)

【公表日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-035

【出願番号】特願2015-503222(P2015-503222)

【国際特許分類】

G 09 F 13/18 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2016.01)

G 08 G 1/095 (2006.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

G 09 F 13/18 N

F 21 S 2/00 6 6 3

G 08 G 1/095 L

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月26日(2016.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のエッジ点灯フラットパネルと、

第1のエッジ点灯フラットパネルに重ねられた第2のエッジ点灯フラットパネルと、第1のエッジ点灯フラットパネルと視覚的に整列して配置された第3のエッジ点灯フラットパネルと

を備える照明器具であって、

各々のエッジ点灯フラットパネルが透光性材料で形成されていて、第1の平面と、第1の平面と反対側でかつ第1の平面から離隔した第2の平面と、第2の平面と結合した光学素子とを含んでおり、

第1のエッジ点灯フラットパネルの光学素子が、第1のエッジ点灯フラットパネルの像の所望の形状を形成するとともにその第1の平面を通して第1のエッジ点灯フラットパネル内で配光される光を反射するように構成されており、

第2のエッジ点灯フラットパネルの光学素子が、第2のエッジ点灯フラットパネルの像の所望の形状を形成するとともにその第1の平面を通して第2のエッジ点灯フラットパネル内で配光される光を反射するように構成されており、

第3のエッジ点灯フラットパネルの光学素子が、第3のエッジ点灯フラットパネルの像の所望の形状を形成するとともにその第1の平面を通して第3のエッジ点灯フラットパネル内で配光される光を反射するよう構成されており、

第1のエッジ点灯フラットパネルの光学素子が第1の像を完全には画成せず、第3のエッジ点灯フラットパネルの光学素子が第1の像を完全には画成せず、第1のエッジ点灯フラットパネルの光学素子によって形成された像が、第3のエッジ点灯フラットパネルの光学素子によって形成される像と組合せたときに、完全な第1の像を画成し、

第1のエッジ点灯フラットパネルの光学素子が第2の像を完全には画成せず、第2の工

ッジ点灯フラットパネルの光学素子が第2の像を完全には画成せず、第1のエッジ点灯フラットパネルの光学素子によって形成された像が、第2のエッジ点灯フラットパネルの光学素子によって形成される像と組合せたときに、完全な第2の像を画成し、完全な第1の像と完全な第2の像とが異なる、照明器具。

**【請求項2】**

当該照明器具が、給電したときに、完全な第1の像と完全な第2の像を順次投射する、請求項1記載の照明器具。

**【請求項3】**

第1のエッジ点灯フラットパネル、第2のエッジ点灯フラットパネル及び第3のエッジ点灯フラットパネルの各々と結合した光源をさらに備える、請求項1又は請求項2記載の照明器具。

**【請求項4】**

前記光源が、第1及び第3のエッジ点灯フラットパネル又は第1及び第2のエッジ点灯フラットパネルのみを照明又は選択的に照明するように構成及び配置される、請求項3記載の照明器具。

**【請求項5】**

前記光源がP C B含有発光ダイオードのストリップを含む、請求項3記載の照明器具。